

2 4 障害のある人の地域生活を支える体制の整備について

(財務省、厚生労働省)

【内容】

- (1) 障害者の地域生活移行を進めるための住まいの場となるグループホームや日中活動系サービス充実のための計画的な整備に係る財政措置を当初予算において適切に講じること。
- (2) 障害児者の入所施設等において、防犯対策に係る施設整備に必要な財源措置を引き続き講じること。
- (3) 地域生活支援事業については、都道府県や市町村が必要な事業を確実に実施できるよう、地方に超過負担が生じない十分な財源措置を講じること。なお、必須事業については負担金化することも検討すること。
また、事業の実施については、市町村間に大きな格差を生じさせないために、各事業の実施方法や単価についての標準的なモデル等を示すこと。

(背景)

- 本県においては、国の障害福祉計画に係る基本指針に基づき、第4期愛知県障害福祉計画(平成27年3月策定)において障害福祉サービス等の見込量(目標値)や確保策を定めている。
一方、国の社会福祉施設等施設整備費補助金の当初予算における現状の採択状況では、本県の計画達成に必要な地域のニーズに十分応じられていない。また、補正予算での対応がなされているが、予算規模は不確定であり、計画的な整備の支障となっている。
このため、国庫補助の実施にあたっては、地域の状況に十分配慮するとともに、当初予算において基盤整備を確実にを行うための必要な財源を確保し、協議のあるものについて全て採択することが望ましい。
- 特に、障害のある人の地域生活の場として中心的な役割を担うグループホームは、入所施設からの移行に加え、介護を担う親の高齢化を踏まえた親亡き後の住まいの場としてのニーズが高まっているが、本県における整備状況は、障害福祉計画の見込量を大幅に下回り、かつ全国的にも低い整備率となっており、着実な整備を進めていく必要がある。
- さらに、消防法令の改正により、障害支援区分が4以上の者が8割を超える既存のグループホームについて、平成30年3月末までのスプリンクラー設備の設置が義務化されたことから、通常の整備に加え、集中的に整備を進めていく必要がある。
- また、平成28年7月に発生した神奈川県相模原市の障害者施設における殺傷事件を機に、障害者施設における防犯体制の強化が喫緊の課題となっている。防犯のための施設改修等の取組みについては全国的な課題であり、多額の費用がかかると想定される。国は平成28年度第二次補正予算で対応することとしているが、施設において万全な防犯体制を整えるためには29年度当初予算においても引き続き支援に必要な財政措置を講じる必要がある。
- 障害者総合支援法に基づき、県や市町村が実施する「地域生活支援事業」については、国は1/2を補助することとしているが、実際に交付される補助金は予算の範囲内とされ、毎年補助所要額を大きく下回っており、事業を安定的に実施していくために、十分な財源措置を講じる必要がある。
なお、地域生活支援事業費の国の平成28年度予算額は464億円であったが、平成29年度の概算要求においては484億円が要求されている。

- また、平成25年度からは理解促進研修・啓発事業や手話奉仕員養成研修事業などの事業が必須化され、必須事業のメニューが増大していることから、市町村からは自立支援給付費と同様、負担金化について求められており、さらに、事業の実施にあたり、市町村間に大きな格差が生じないように標準的なモデルを示すことも求められている。

(参 考)

◇国の社会福祉施設等施設整備費補助金予算の状況 (補正予算等には復興特別予算、予備費を含む)

	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度 (概算要求)
当初予算	52億円	30億円	26億円	70億円	100億円
補正予算等	148億円	80億円	60億円	118億円	—
合計	200億円	110億円	86億円	188億円	100億円
当初予算における 本県協議額	131,460千円	341,862千円	262,464千円	652,133千円	—
協議額に対する 採択率	89%	23%	17%	27%	—

◇愛知県における障害福祉サービス見込量

(第4期愛知県障害福祉計画より)

区 分	サービスの種類	25年度実績 (3月)	29年度見込 (年平均)
居住系サービス	グループホーム	3,461人	4,805人
日中活動系 サービス	生活介護	265,782人日	280,820人日
	就労移行支援	33,198人日	38,794人日
	就労継続支援(A型)	71,522人日	105,299人日

◇グループホームの人口10万人当たりの利用者数 [国保連データ(平成26年3月実績)に基づき積算]

区分	全国	愛知県	
22年3月実績	56.6人	28.5人	← 全国46位
26年3月実績	70.0人	43.9人	← 全国43位

◇地域生活支援事業の内容 (下線は平成25年度から追加、拡大された事業)

必須事業	理解促進研修・啓発事業、 <u>自発的活動支援事業</u> 、相談支援事業、成年後見制度利用支援事業、 <u>成年後見制度法人後見支援事業</u> 、 <u>意思疎通支援事業</u> 、日常生活用具給付等事業、手話奉仕員養成研修事業、移動支援事業、地域活動支援センター機能強化事業
任意事業	福祉ホームの運営、訪問入浴サービス、日中一時支援など

◇地域生活支援事業の財源措置状況

(金額：百万円)

区 分	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度(概算要求)
国予算額	45,000	46,000	46,200	46,400	46,400	48,400
国交付額 ①	2,538	2,526	2,523	2,592	—	—
補助所要額②	3,764	3,932	4,304	4,540	—	—
交付率(①/②)	67.4%	64.2%	58.6%	57.0%	—	—